

◆（加納重雄君） 私は、公明党横浜市議員団を代表して、ただいま議題となっております市第64号議案横浜みどり税条例の一部改正について、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成20年12月に平成21年度から平成25年度を期間とする横浜みどりアップ計画新規拡充施策の3本柱である、一つ、樹林地を守る、一つ、農地を守る、一つ、緑をつくるといった施策の重要性を踏まえ、課税自主権を活用し、横浜みどりアップ計画の期間に合わせ、5年間という期間を設定した横浜みどり税条例を議決しました。横浜市は緑の減少に歯どめをかけなければならないとの観点で横浜みどりアップ計画を策定しました。当時の日本経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界経済不況の大きな波をかぶり、市内経済も大変厳しい状況にありましたが、横浜みどりアップ計画は市民に一定の理解を得られていたと思います。こうした状況に鑑み、市民に過大な負担をかけないため、横浜みどり税の税率を当初案より減額し、年間一律900円と設定しました。また、我が党の主張もあり、市民税が非課税となる低所得者の方々に課税をしないことを盛り込みました。さらには、行政改革の推進、緑を守り育むため、協働の取り組みの推進、横浜みどり税の目的、内容について市民への周知の徹底を図ることなど6項目の附帯意見を付し、公明党横浜市議員団として横浜みどり税条例案に賛成いたしました。

今回の条例改正案は、今年度までの5年間における横浜みどり税の使途及び横浜みどりアップ計画の成果と課題を踏まえて、これからの緑の取組を策定し、その必要な財源として、国費、市債、既存の一般財源を除いた約130億円を捻出するため、横浜みどり税を今後5年間延長するものです。個人は年間一律900円、ただし、市民税非課税世帯には課税せず、法人は9%とするとの従来と同等の税率を設定しております。この妥当性を判断するため、1つ、この5年間の横浜みどりアップ計画の推進状況と横浜みどり税の使途及びさきに述べた附帯意見の履行の検証、2つ、これからの緑の取組に対して、横浜市の財政状況を踏まえ、横浜みどり税が引き続き必要かどうかの確認、3つ、市内の経済状況を鑑みた上で、市民生活に過大な負担がかからないかといった見きわめが必要だと考えております。

そこで、1点目のこれまでの横浜みどりアップ計画の検証ですが、急速に失われていく緑を守り、つくる取り組みを推進するため、横浜みどり税により安定的な財源を確保し、導入前の5倍以上のスピードで緑地保全制度による樹林地の指定や目標を超える水田の保全が進んだ等、成果が得られました。一方、樹林地の指定が目標の40%にとどまっている点は今後の取り組みの課題であります。附帯意見に対する実施状況については、依然として厳しい財政状況の中、財政規律を遵守した市債発行に努め、市全体で行政内部経費の見直しに取り組んできたと評価されます。また、横浜みどりアップ計画市民推進会議を設け、市民参加による協働の取り組みを推進してきたことも評価できます。一方で、そうした成果を市民が知り、横浜みどりアップ計画の重要性を理解する機会が残念ながら少ない状況であり、周知のための取り組みが不十分であったとも考えます。特に緑の少ない地域や都心臨海部において、身近な緑を実感できにくいことが課題として残っております。また、緑地保全地区指定の目標を達成するためには、維持管理の支援を充実させなければなりません。

2点目は、これからの緑の取組についてですが、これまでの5年間の取り組み成果と課題の検証を踏まえ、緑豊かな町横浜を次世代に継承していくために、引き続き積極的に取り組むことが必要です。緑は一旦失われると取り戻すことが困難であり、横浜市は依然として厳しい中、横浜みどり税により安定的な財源を確保し、特別緑地保全地区に指定した樹林地の買い取りと指定地区の維持管理支援が根幹的な取り組みとして必要であると考えます。また、1点目で述べたとおり、都心臨海部や緑の少ない地域の緑の創出事業を拡充することなども必要と考えております。さらに、これまでも行ってきたボランティアなど市民参画の促進が必要であり、事業の規模を踏まえると、従来と同様の財源は必要であると考えます。市民意見募集において、緑の保全、創造の取り組みについて、90%以上の方が必要と回答しております。その財源の一部を市民が負担することに75%近くの方が必要性を認めており、横浜みどり税継続の裏づけとすることができると考えております。

3点目の経済状況については、景気に緩やかな回復が見られるものの、市民にはいまだその実感がありません。そのような中、社会保険料や明年4月からの消費税引き上げ、また本来の年金額に戻すための引き下げもあることから、特に低所得者の負担割合が大きくなってしまいます。そこで、公明党横浜市議員団として、この10月、林市長に提出した平成26年度予算編成に対する要望書において、より明確な経済対策と安全、安心の施策を発信していく必要性を主張しました。我が党が国政においても低所得者対策に取り組んでいることに触れ、横浜市もこの視点を持って、医療、福祉など各種施策を構築するよう要望しております。

このような基本姿勢をもとに、今回の市第64号議案横浜みどり税条例の一部改正について、政策・総務・財政委員会やさきの議案関連質疑において、低所得者への配慮が必要であると重ねて訴えてまいりました。こうした観点から、一つ、横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き市民への周知の徹底を図るとともに、その効果を市民が実感できるよう工夫を図ること、一つ、行政改革を一層推進し、特に事務事業については徹底した見直しを行うこと、一つ、今後の税制改正や社会経済状況の変化等に伴う市民生活や市内経済動向を注視し、必要に応じ、その対策を検討すること、以上の点を附帯意見として付し、今回の議案に賛成いたします。

これらの附帯意見の趣旨を十分踏まえ、広く市民の皆様の理解を得て、これからの緑の取組が着実に推進され、市民が身近に緑を実感できる成果を上げていくことを絶えず検証しながら進められていくことを期待して、公明党横浜市議員団を代表しての賛成討論を終わります。（「よし」と呼ぶ者あり、拍手）